事業評価の結果(共通項目)

第三者評価の判断基準

福祉サービス種別 保育所 長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による事業所名 東みのわ保育園

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。

「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価工	頁 目	評価	細目	評価		着	眼		点		コメント
福祉サービスの基本方針と組織	1理念・基本方針	(1) 理念 (1) 理が知 る。	確立・	針が れ周	基本化図のののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののの<l>ののののののののののののののののののののののののののののののののののののののの<td>a)</td><td>3 4 5 6</td><td>書い 理えこ 基に 理を 理と 理と 理と 理と 理と 理と 理と で の の るる の の るる の の るる の の るる の の るる の の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の 。 の</td><td>志、パンフレット 去人(保育所)か (保育所)の使命</td><td>、 実や のよ 研図 や等 を が的 のよ 研図 や等 を で で の 説問 し 、 の に に に の に に に に に に に に に に に に に</td><td>- ジ等)に記載されていい。 での内考 れと は</td><td>れ 踏取 とる 議 る って まる も。 等 な て</td><td>理念・方針、園の使命や年度の目標を、「東みのわ保育園グランドデザイン」で明確にしている。グランドデザインは、職員はもとより、各家庭や保育園関係者に配布され、関係者一丸となって理念の実現を目指している。保育目標は、「元気よくあいさつしよう、自然のなかで伸び伸びとあそぼう、やさしい気持ちをもとう」である。</td></l>	a)	3 4 5 6	書い 理えこ 基に 理を 理と 理と 理と 理と 理と 理と 理と で の の るる の の るる の の るる の の るる の の るる の の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の る。 の 。 の	志、パンフレット 去人(保育所)か (保育所)の使命	、 実や のよ 研図 や等 を が的 のよ 研図 や等 を で で の 説問 し 、 の に に に の に に に に に に に に に に に に に	- ジ等)に記載されていい。 での内考 れと は	れ 踏取 とる 議 る って まる も。 等 な て	理念・方針、園の使命や年度の目標を、「東みのわ保育園グランドデザイン」で明確にしている。グランドデザインは、職員はもとより、各家庭や保育園関係者に配布され、関係者一丸となって理念の実現を目指している。保育目標は、「元気よくあいさつしよう、自然のなかで伸び伸びとあそぼう、やさしい気持ちをもとう」である。

評価分類	評	価	項目	i	評(価 細	H	評価		着		眼	点		コメント
2 経営状況の把握	, ,	化等	環境の変 に適切に してい		り 経 確	まく! 営状! に把! されっ	営環が・ 受しない をという とという	a)	9	いる。 地域の各 る。	種福祉計画	「の策定動向と内	具体的に把握し分析 容を把握し分析しる 者)像等、保育の3	てい	箕輪町の子ども未来課との連携、町内保育園の毎月の園長会などで、地域の課題を把握し、対応を進めている。また、園長会の結果は職員会で伝達され、課題の共有に努めている。
					収	告押日	題を明	a)	11	ズ、潜在育所が 育所担けが 定期的にの分析を	的利用者に 位置する地 析している 保育のころ 行っている	関するデータを 対での特徴・変 。 、ト分析や保育所 。	収集するなど、法人化等の経営環境や記利用者の推移、利用者の推移、利用を関係を開発しています。	人(保 課題を 用率等	東みのわ保育園は町立保育園であり、町全体の保育
					確 的	にし、 な取り 進めて	具体 0組み	a)	13	人材育成. や問題点 経営状況	、財務状況 を明らかに	!等の現状分析に :している。 :き課題について	設備の整備、職員が もとづき、具体的が 、役員(理事・監事	な課題	政策の具体的な取り組みは、子ども未来課の管轄で立案されている。
													、職員に周知してい 的な取組が進められ		
3事業計画の策定	, ,	ビジ 画が	長期的な ョンと言 明確にさ いる。	t	ビ確が	ジョン	期的な いた計 で されて	a)	17	(ビジョ中・長期	ン)を明確	にしている。 営課題や問題点	方針の実現に向け <i>†</i> の解決・改善に向け		箕輪町では、中長期ビジョンを「箕輪町子ども・子育て支援計画」として明確にしている。現在は計画期間が終了しているが、「箕輪町第5次振興計画」あわせて、総合的な町づくりに取り組んでいる。

評価対象	評価分類	評	価	項目	評	· 伍	細	目	評価			着	眼		点		コメント
	3	(1)									t	中・長期計画は などにより、実 中・長期計画は	施状況の評	価を行える	内容となっ	ている。	
						を踏 年度	長期 まえ の計 され	た単 画が	a)	20	đ	単年度の計画に おける事業内容 単年度の事業計 る。	が具体的に	示されてい	1る。		「東みのわ保育園事業計画書」で、単年度の計画を 明確にしている。また、「グランドデザイン」で全 体的な計画を捕捉している。
											Ĕ	・ 単年度の事業計					
				計画が適				の策	a)		目		、実施状況	の評価を行	fえる内容と	なってい もとで策定	新年度が始まる入園式前に職員での話し合いを行
			いにう	策定され る。	,	の把価組織れ、	実握見的職て施や直に員い	評 しが 行わ が理		25		されている。 計画期間中にお められた時期、	いて、事業 手順にもと	計画の実施 づいて把握	版状況が、あ なれている。		い、内容の理解の擦り合わせを行っている。また、 期中には、箕輪町の園長会やその園内伝達を兼ねた 主任会で評価をおこない、必要に応じて見直してい る。
						,,,,					Ė	事業計画が、あ評価されている	0				
											Iuli	評価の結果にも 事業計画が、職	員に周知(会議や研修	s会における	説明等が)	
												されており、理					

評価分類	評	価	項		評	価	細		評価		着	i	眼		点		コメント
3	(2)				1	保護者知され	†画は ई等に 現 してい	.周 !解	a)		等)さ	されている。	容が、保護者 容を保護者会				「グランドデザイン」と「年間予定表」を配布したり、保護者会総会で説明を行い、保護者の認識を高めている。
											などの 夫を行 事業記	D方法によっ テっている。	容を分かりや て、保護者等 は、保護者等 ている。	がより理解	解しやすい	いようなエ	
4 福祉サービスの質の向上への5) (1)	ナた! 哉的	句上に 取組が ・ 計画 われて	i組 i的	- 1	上に向 組が約	回 関けた 間織 機 Nる。	:取 Iに	b)	34	る 保整 定行 評 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	直を実施してい の内容につい されている。 られた評価基 とともに、第	サイクルにも いる。 て組織的に評 準にもとづい 三者評価等を 検討する場が	価(C:Cr て、年に 定期的に	neck)を行 1回以上! 受審して!	行う体制が 自己評価を いる。	「年間指導計画」「食育計画」等にもとづき、クラスごとの「月次指導計画」、さらに週案に落とし込み、計画的な保育サービスの提供を行っている。週案の評価結果は次週に反映し、継続的な保育サービスの向上に努めている。また、箕輪町の園長会でも、保育の質について評価が実施され、主任会を通じて園内に結果伝達されている。 尚、第三者評価は今回が初めての受審であり、今後の継続的な取組が期待された。
組織的・計画的な取組				-	4 6 9	とづき として なこと とこと とこと とこと とこと とこと とこと とこと とこと とこと	まで 果保取題、 基で 大学で 大学で に育組を計策い	所む明画を	b)	38	でいる 職員間 評価系	3。 引で課題の共 [;] 吉果から明確	た結果やそれ 有化が図られ になった課題 画を策定する	ている。 について、	、職員の		箕輪町の園長会や園内の主任会の結果は文書化され、回覧を通じて全職員が確認している。また、その報告を受けて園内の保育の改善に結びつけている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
	4	(1)				評価結果にもとづ の	施状況の評価を実施	施するとともに、必要に	
組織の運営管理	リーダーシップ 1管理者の責任と	(1) 管理者の責任 が明確にされ ている。	施設長は、自 らの役割と責 任を職員に対 して表明し理 解を図ってい る。	a)		明確にしている。	役割と責任についる		園長の責任と役割は「事業計画書」で明確にされている。また、有事における自衛消防隊長としての指揮監督の役割も兼ね、園長不在時の主任が代行するように定められている。
4	J					書化するとともに、 ている。 平常時のみならず、	、会議や研修におい 、有事(災害、事品	職務分掌等について、文 いて表明し周知が図られ 放等)における施設長の 委任等を含め明確化され	
			遵守すべき法 令等を正しく 理解するため の取組を行っ ている。	a)	47	係者(取引事業者、 ている。 施設長は、法令遵 参加している。	、行政関係者等)。 守の観点での経営I の配慮等も含む幅I の配慮等も含む幅I	との適正な関係を保持し こ関する研修や勉強会に ない分野について遵守す	箕輪町の公立保育園であり、監督部署の箕輪町子ど も未来課と連携し、順守すべき法令を明確にして対 応している。
		(2) 管理者のリー ダーシップが 発揮されてい る。	保育の質の向 上に意欲をも ちその取組に 指導力を発揮 している。	a)		守するための具体に	的な取組を行ってい 質の現状について深	- 0	保育参観された保護者とは話し合いの機会を設けて、保育の質の改善に関する意見を拝聴している。 また、必要に応じて、朝礼で職員に伝達している。

評価分類	評(西 :	項目		評	価	細	目	評価			着 眼		点	コメント
1	(2)									53	2 方 大 大	を設長は、保育の質に関する本的な取組を明示して指導力を設長は、保育の質の向上に構築し、自らもその活動に積を設長は、保育の質の向上にを設長は、保育の質の向上にための具体的な取組を行って	」を発揮し こついて組 責極的に参 こついて、	でいる。 織内に具体的な体制を 画している。 職員の意見を反映する	
				_	C	の実行 取り糾	対性を 且みに	や業務る力 に いる。	a)	55 56	5 放	実を図っている。 他設長は、経営の改善や業務 事、労務、財務等を踏まえが 他設長は、組織の理念や基本 置、職員の働きやすい環境素 る。	務の実効性 ↑析を行っ □ 下針の実 ■ と備等、具	の向上に向けて、人 ている。 現に向けて、人員配 体的に取り組んでい	箕輪町の公立保育園のため、人事・労務・財務の管理は、監督部署の箕輪町子ども未来課と連携して決定している。また、園の予算編成時には、全職員との話し合いの機会を設けて、必要な備品を決定している。
2			材の研	隺				祉人	a)		8 h		- めの取組 の実効性 B らもその - 関する基	を行っている。 を高めるために組織内 活動に積極的に参画し 本的な考え方や、福祉	賃輪町の公立保育園のため、人事・労務・財務の采
福祉人材の確保・育成	正 (7.	ī、 人) 体制	所成計 (事管理 (まず整理) (いる。	莆	Д 7	着等 具体 が確	に的立実	・す計、さ定る画取れ			0 1	人材の確保と育成に関する方 保育の提供に関わる専門職の ⇒人員体制について具体的な 計画にもとづいた人材の確係)配置、活 は計画があ	前用等、必要な福祉人材 うる。	配は、監督部署の箕輪町子ども未来課と連携して決定している。

評価分類	評 促	項	目	評	価	細	目	評価			着		眼	点		コメント
2	(1)								6		法人(保育所 等)を実施し		、効果的な礼	畐祉人材確	保(採用活動	
				î	総合的 管理か ている	行わ			6		法人(保育所 像等」を明確			こもとづき	「期待する職員	・ 箕輪町の公立保育園のため、人事・労務・財務の采 配は、監督部署の箕輪町子ども未来課と連携して決 定している。
								b)	6		人事基準(摂 が明確に定め				に関する基準)。	職員の評価も、一般項目と専門項目(保育)に分け、園長、主任との年2回の面談を通じて、目標が達成できるように支援している。
									6		一定の人事基 職務に関する				職務遂行能力、 。	
									6	6	職員処遇の水 するための取	〈準につん 双組を行っ	\て、処遇改詞 ○ている。	善の必要性	等を評価・分析	ī
									6		把握した職員 策を検討・第			・分析等に	もとづき、改善	
									6		職員が、自ら 組みづくりか			ができるよ	うな総合的な仕	
		員の就 に配慮 れてい	がな); 打	戦員の兄や意屋し、	向を働き	把や	a)	6		職員の就業り 責任体制を明			もとづく労	務管理に関する	算輪町の公立保育園のため、人事・労務・財務の管理は、監督部署の箕輪町子ども未来課と連携して決定している。
				į	すい職)に取 いる。				7		職員の有給休 確認するなど				ータを定期的に る。	また、働き方改革推進のため、箕輪町では所属する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
									7		職員の心身 <i>の</i> 知している。		そ全の確保に	努め、その	内容を職員に周	
									7			こに設置す	るなど、職員		職員の悩み相記 やすいような約	

評価対象	評価分類	評	価	項 目	į	評	価 糸	細	1	評価		着	龍		点		コメント
	2	(2)								a)	73	職員の		こに、総合的	な福利厚生を実		箕輪町の福利厚生基準に準じて、慶弔見舞や元気回 復事業(平日の有給取得)など実施している。
											74	ワー	ク・ライフ・バランス	スに配慮した	取組を行ってい	1る。	
											75		策については、福祉 <i>人</i> 反映し実行している。		制に関する具体	な的な計	
											76		人材の確保、定着の勧 きやすい職場づくりに				
		, ,	上に 制が	の質の向 向けた体 確立され	Ž.	IJ H	の育 た取	人ひには組を	句		77		として「期待する職員 標管理のための仕組み				年度初めに「保育士としての心構え」等を読み合わせしている。また、園長、主任との年2回の面談を 通じて、「保育所職員自己評価表」で設定した目標
			てい	ం .		17	. J (いる。	•	b)	78		面接を行う等保育所の ションのもとで職員−			ミュニ	が達成できるように支援している。
											79		一人ひとりの目標の設 が明確にされた適切な			ҍ、目標	
											80		一人ひとりが設定した 適切に進捗状況の確認			行うな	
											81		一人ひとりが設定した 末)面接を行うなど、				
						研基	修に本方	教育関する	る	a)	82		所が目指す保育を実施 「期待する職員像」を			-	職員の人事管理の権限は箕輪町が有しており、期待 する職員像は、箕輪町の保育方針の中に明示してい る。
						れ 修	、教	育・i i施さ			83	計画の	実施している保育の内 の中に、保育所が職員 明示している。	7容や目標を 員に必要とさ	踏まえて、基本 れる専門技術や	本方針や 中門資	

評価対象	評価分類	評	価	項	目	評	価	細	目	評価			着	眼	点	ī	コメント
	2	(3)									84		策定された教育・ れている。	研修計画にもと	づき、教育	・研修が実施さ	
													定期的に計画の評				
													定期的に研修内容 る。 				
							りの 修の	一 教 機 れ て	・研 が確	a)	87		個別の職員の知識 している。	:、技術水準、専 	門資格の耶	双得状況等を把握	箕輪町の公立保育園のため、人事・労務・財務の管理は、監督部署の箕輪町子ども未来課と連携して決定しており、キャリアに応じた研修に参加している。職種別研修は箕輪町独自の部門研究会が開催さ
							る。				88		新任職員をはじめ JTが適切に行わ		熟度に配慮	≣した個別的なO	れている。
											89	I	階層別研修、職種 職員の職務や必要 を実施している。				
											90		外部研修に関する 奨している。	情報提供を適切	こ行うとと	こもに、参加を勧	
											91		職員一人ひとりが ている。	、教育・研修の	場に参加て	ぎきるよう配慮し	
		ŀ	业サ 関わ	生等の	スに		育に 門職	生等関わの研につ	る専 修・		92		実習生等の保育に 勢を明文化してい		研修・育成	花に関する基本姿	
		;	が適り	じに行 いる。	うわ		体制し、	を整 積極 をし	備 的な	b)	93		実習生等の保育に ニュアルが整備さ		研修・育成	なについてのマ	
							o				94	4	専門職種の特性に	配慮したプログ	ラムを用意	動している。	「保育士等の実習生受け入れマニュアル」および 「やまほいく安全管理マニュアル」で、実習生など の受入時の管理方法を明確にしている。

評価対象	評価分類	評	価	項目	評	価	細	目	評価			着	Į.	コメント
	2	(4)									; [3	音導者に対する研修を実施している。 €習生については、学校側と、実習内容につ ログラムを整備するとともに、実習期間中に €連携を維持していくための工夫を行ってに	こおいても継続的	
	3 運営の透明性の確保		を確信 めのB	D透明性 Rするた X X X X X X X X X X X X X X X X X X X		運をめがる。	保す 情報・	るた公開	b)	98 99 100	金七 代三 U 含己 ジミヤ 土	†、保育の内容、事業計画、事業報告、予算 別に公開されている。	算、決算情報が適 目の実施状況、第 こついて公表して 中内容にもとづく では、意義 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	圏の方針や活動は、箕輪町のホームページで公開している。 古情・相談の体制は公表しているが、改善や対応状況は、プライバシーや個人情報保護の観点から公開に適さない場合もあるため公開していない
						公性なのが行った。	高い 営・ めの []]	適正 運営 取組	b)	103	3 1: B	保育所における事務、経理、取引等に関する され、職員等に周知している。 保育所における事務、経理、取引等に関する 限・責任が明確にされ、職員等に周知してい 保育所における事務、経理、取引等について ト部の専門家に相談し、助言を得ている。 保育所における事務、経理、取引等について よるなど、定期的に確認されている。	る職務分掌と権 1る。 て、必要に応じて	公立保育園として箕輪町と県の監査を定期的に受けており、指摘事項に確実に対応し改善している。また、園長の職務分担である「予算管理」は、園長・主任の責任のもと職員に確実に周知されている。

評価対象	評価分類	評(西項	目	評	価:	細	目	評価			着 眼		点	コメント
	3	(1)									外部	部監査の活用等により、事 よるチェックを行っている 部監査の結果や公認会計士 Nて、経営改善を実施して	。 □等による打		
	4地域との交流	゛゙ゕ゙	域との関 適切に研 れている	全保	と に 約	子ども この交 ずるた 目を行 る 。	₹流を こめの	E広 D取	a)		る。活	或との関わり方について基 用できる社会資源や地域の 呆護者に提供している。			地域との関わり方については「箕輪町保育理念」に 明記されている。 また、公立保育園の機能を生かして、地域の公的社 会資源の情報を箕輪町役場と連携して提供してい る。
											る	ビもの個別的状況に配慮し 祭、職員やボランティアか	「支援を行う	う体制が整っている。	
											と 個	育所や子どもへの理解を得 D交流の機会を定期的に記 マの子ども・保護者のニ− 原を利用するよう推奨して	设けるなど(- ズに応じ⁻	の取組を行っている。	
					美文	デラン学の受力を	を 入れ 基本	に S姿	a)	113		ランティア受入れに関する	-	を明文化している。	ボランティアの登録窓口は箕輪町であり、「保育園 におけるボランティア等受け入れマニュアル」で、 基本方針と対応方法を明確にしている。
					12	勢を明 体制を こいる	確立				る。	或の学校教育等への協力に ランティア受入れについて 事前説明等に関する項目	、登録手組	売、ボランティアの配	
										116	しず	事的説明寺に関する頃E ている。 ランティアに対して子ども 多、支援を行っている。			

評価対象	評価分類	評	価	項目	評	価	細	目	評価				眼	点	ī	コメント
	4	(1)								117	学校教	枚育への協力で	を行っている。			
		, ,	連携	機関との が確保さ いる。		必要 源を	所とし な社会 明確に 関係機	資	a)	118		兄に対応できる				箕輪町の公立保育園であり、子育て支援センター等の子育てに関する社会資源を、「入園のしおり」や町のホームページに明示してある。
						等と	の連携 に行れ	隽が		119	職員会	≷議で説明する	るなど、職員間	で情報の共	共有化が図られて	
										120	関係核	機関・団体と2	定期的な連絡会	等を行って	ะเกอ.	
										121			団体の共通の問 取組を行ってい		、解決に向けて	
										122	者のフ				は、子ども・保護 ∼ワーク化に取り	
											て、駅 係機関	要保護児童対策 関との連携が関	図られている。	の参画、児	R童相談所など関	
		,	上の	の福祉向 ための取 行ってい		る機	所が有能を地 元して	也域	a)		流を意	意図した取組る	を行っている。			年4回、未就園児との交流会「のんたん」を開催している。また、地域の子育てサークルの要望に応えて園内の「絵本の部屋」を開放し利用して頂いている。
											生活にびかけ	こ役立つ講演会 けている。	会や研修会等を	開催して、	護者や子ども等の 地域へ参加を呼	
											サークも等が	アルへの支援領 が自由に参加で	等、地域ニーズ できる多様な支	に応じ地域 援活動を行	•	
										127	災害旺	きの地域におり	ける役割等につ	ハて確認が	がなされている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
	4	(3)					を連携して、社会福祉 りに貢献している。	分野に限らず地域の活性	
			地域の福祉ニーズにもとづく公益的な	a)			€を地域に還元すること B握に努めている。	などを通じて、地域の福	昨年度県の認定制度である信州型自然保育通称「やまほいく」に認定され、未就園児との交流「のんたん」の日に「やまほいくの保育園で遊ぼう」と題し
			事業・活動が 行われてい る。		130		記童委員等と定期的な会 ὰ福祉ニーズの把握に努	議を開催するなどによっ めている。	て交流を行っている。また地域の発達支援施設や小学校との連携により、特別支援に関するニーズも把握している。
							寸する相談事業を実施す ∆機能を有している。	るなどを通じて、多様な	
						関係機関・団 把握に努めて		、具体的な福祉ニーズの	
								法で定められた社会福祉 る事業・活動を実施して	
						把握した福祉 画等で明示し		体的な事業・活動を、計	
適切	1 利 用	(1) 利用者を尊重 する姿勢が明 示されてい	子どもを尊重 した保育につ いて共通の理	a)			5針に、子どもを尊重し ^で 理解し実践するための		全国保育士会倫理要領とグランドデザインを園内に 掲示し、職員の子どもを尊重した保育への認識を高 めている。また、箕輪町主催の人権集会への園児参
な 福 祉 サ-	者本位の	న 。	解をもつため の取組を行っ ている。		136			る「倫理綱領」や規程等めの取組を行っている。	加の結果をホームページで公開し、保護者に箕輪町 の方針を示している。
I ビスの	祖サー						した保育に関する基本 反映されている。	姿勢が、保育の標準的な	
施施	ビス					子どもの尊重 会・研修を実		について、組織で勉強	

評価分類	評	価	項	目	評	価	細	目	評価		着		眼	点		コメント
1	(1)									139	子どもの把握	の尊重や基本 ・評価等を行	的人権への配が い、必要な対が	憲について、 応を図ってい	定期的に状況る。	
											子ども 行って		する心を育て	るための具体	的な取組を	
										141	性差へ いる。	の先入観によ	る固定的な対	応をしないよ	うに配慮して	
										142	の方針				について、そ 解を図る取組	
				•		イバ 等の	シー 権利	擁護	a)	143			ー保護につい 解が図られて		ニュアル等が	
					Ī	に配が 育が いる。	行わ			144			の権利擁護に の理解が図ら		!・マニュアル	
											祉事業 シー保	に携わる者と	しての姿勢・ に関する規程	責務、利用者		
										146	環境を	とりの子ども 提供し、子ど 行っている。	にとって、生 ものプライバ	活の場にふさ シーを守れる	わしい快適な よう設備等の	子どもの虐待防止に関するマニュアルやプライバシー保護に関する手順を整備するとともに、箕輪町役場内の「こども相談室」との連携で職員の理解を
										147		・保護者にプ している。	ライバシー保	護と権利擁護	に関する取組	深めている。
										148	規程・	マニュアル等	にもとづいた^	保育が実施さ	れている。	

評価対象	評価分類	評	価	項目	評	価	細目	計	平価		着		眼		点		コメント
	1	(1)								149	不適切な! る。	事案が発生	生した場合の	対応方法等	新明示されて	Cll	
			の提信 る説明	ナービス 共に関す 月と同意 己決定)		対して選択し	希望者1 て保育月 こ必要7 を積極的	昕 な	a)						特性等を紹介し 3場所に置いて		
		:	が適り れてい	刀に行わ			共してに			151			資料は、言葉) ような内容に		真・図・絵の使		
											保育所の施している		者については、	、個別にて	いねいな説明	明を美	箕輪町の公立保育園の入園説明会は全園合同で、例年10月に次年度の入園希望者への説明会を2日間開催している。説明会では「箕輪町保育園入園のしおり」を配布し説明を行うとともに、希望見学者が
										153	見学等の	希望に対応	応している。				いればその都度受け入れている。
										154	利用希望でいる。	者に対する	る情報提供に	ついて、適	9宜見直しを実	実施し	
						変更/ 保護	の開始 こあた! 皆等にね	b b	a)	155			育内容の変更ほ 句に配慮して!		に同意にあたっ		「箕輪町保育園入園のしおり」では、町内の全公立 保育園の情報を掲載するとともに、入園に関わる手 続きをわかり易く説明している。
							ている。			156			時には、保護で説明している		いりやすいよう	うにエ	
											慮を行っ	ている。			「いような工夫		
											内容を書	面で残して	ている。		を得たうえて		
										159			保護者への説! 図られている。		こルール化され	れ、適 l	

評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
1	(2)	保育所等の変 更にあたり保 育の継続性に 配慮した対を 行っている。	b)	161	継ぎ文書を定めて保育所の利用が終等が相談できる。 保育所の利用が終	ている。 終了した後も、保育 ように担当者や窓口 終了した時に、子ど や担当者について説	がとしてするもの体護者を設置している。	保育所の変更時には、引継ぎ文書として「児童保育要録」を変更先の保育園に提供し、保育の継続性を維持させている。一方、保育の利用が終了した保護者に対する相談方法の説明文書の整備に改善の余地があった。
	(3) 利用者満足の 向上に努めて いる。	利用上仕は、日本のとを整備である。	b)	164 165 166 167	いる。 保護者に対し、 保護者への個別で 満足を把握する 職して 利用者 も 利用者 ・ で は で の の の の の の の の の の の の の の の の の	利用者満足に関する の相談面接や聴取、 目的で定期的に行わ 者満足を把握する目 する調査の担当会議 するために、検討会議	調査が定期的に行われて保護者懇談会が、利用者	年3回、希望者に対する個別面談の機会を設け、保育に関する要望の把握に努めている。また、保育参加、保護者会等に園長が参加し、保護者の要望を直接把握し、職員会などで情報共有している。一方、利用者満足アンケートは今回が初めての実施であり、今後の取組が期待された。
	(4) 利用者が意見 等を述べやす い体制が確保 されている。	苦情解決の仕 組みが確立し ており、周 知・機能して いる。	a)	170	設置、第三者委員 苦情解決の仕組る	員の設置)が整備さ	明した掲示物が掲示さ	

評価対象	評価分類	評	価	項	目	評	価	細	目	評価			着	眼	点		コメント
	1	(4)									172 173 174	ど、苦し、苦必、苦し、苦が	青記 (表す) (表す) (表す) (表す) (表す) (表す) (表す) (表す) (表す) (ます) (ます) (ます) (ます) (ます) (ます) (ます) (ます) (ます) (ます) (ます) (ます) (ます) (ます) (まず)	を申し出しやすり 受付と解決を 対内容や対応策 している。 果等は、苦情を ている。	八工夫を行ってい 図った記録が適け については、保証 申し出た保護者等	いる。 切に保管 獲者等に で配慮	苦情受付窓口として第三者委員会が整備されており、正面玄関に名前・連絡先入りポスターを掲示し、保護者の目に留まるようにしている。また、苦情等をいつでも受け付ける体制としているが、苦情記入カードやアンケート実施による、苦情に留まらない保育の質に関わる情報の入手方法に更なる工夫が期待された。
						- - -	や意 やす 整備	見を い環 し、 に周	境を 保護	a)	177	保相し保等相記	でする。 護者が相談したり』	ことをわかりや 章の配布やわか る。	すく説明した文書 りやすい場所に搭	書を作成	希望者対象の個人懇談の案内では、面談相手の職員 が選択できる旨の説明を行っている。個人面談以外 の複数の方法が得られることを文書として伝達する 方法の更なる明確化が期待された。
						; ; ;	相談対しか	者かで、迅して	組織 速に	a)	180	検対が職意	談や意見を受けた 対等について定めが	こマニュアル等 定期的な見直し の提供において、	を整備している。 を行っている。 、保護者が相談し	しやすく	「苦情対応マニュアル」を制定し、組織的な対応方 法を明確にしている。また、職員は日々の連絡帳を 有効活用し、送迎時の保護者との対話を大切にして いる。

評価対象	評価分類	評(何	西 項	目	評	価	細	目	評価			着	眼		点		コメント
	1	(4)								182		意見箱の設置、 ニ把握する取締			保護者の	意見を積極的	
										183	爿					時間がかかる な対応を行っ	保育参加の後は30分の懇談時間を取っている。また、日々の連絡帳を有効活用し送迎時の保護者との対話も大切にしている。
										184		意見等にもと [、] Nる。	づき、保育(の質の向上に	関わる取締	組が行われて	
		の	祉サ- 提供⊄	え全な - ビス つため りな取	1	a祉 D提	サー 供を	全 ば だ 目 り ス	a)	185	3	Jスクマネジ ジャーの選任 E設置するな	・配置)、「	Jスクマネジ	メントに	リスクマネ 関する委員会	
		組		かれて	\ \tau_{1}	マネ 本制	ジメ	ント 築さ		186		事故発生時の? レ)等を明確				順(マニュア	
										187		子どもの安心 Nる。	と安全を脅/	かす事例の収	集が積極的	的に行われて	ヒヤリハット・事故報告や事例等の収集は、町内の他の園の事例に対しても行われ、職員間で共有している。
										188	Į						また、箕輪町は「安心安全の町セーフコミュニティー」に認証されており、園児にもKYT(危険・予知・トレーニング)を実施している。園内にもKYTに沿った絵本「どこがあぶないのかな?」
										189		戦員に対して、 る。	安全確保	・事故防止に	関する研	修を行ってい	や絵カードを保育に使用している。
										190		事故防止策等(月的に評価・)			や実効性	について、定	
					†	ゥ発 ナる	生時 子ど	予防 にお もの	a)	191		 		壬と役割を明	確にした	管理体制が整	
					8 17	りの [,] 開し、	体制	のた を整 組を る。		192		 関知徹底し		の対応マニュ	アル等を何	作成し、職員	

評価対象	評価分類	評	価	項	目	評	価	細	目	評価		着		眼	点		コメント
	1	(5)									194	関する勉 感染症の 感染症の 感染症の	3強会等を開 3予防策が適 3発生した場 3予防と発生	て、定期的に原催している。 切に講じられて 合には対応が近 時等の対応マニ	こいる。 適切に行われ	ている。	「保育所における感染症対応ガイドライン」に基づき対応策を確立し、感染症の予防・対応について定期的に園長会で見直しをしている。また、保護者への情報提供は緊急性がない場合は園便りやホワイトボードで、緊急性がある場合にはメール配信でお知らせしている。
														が適切になされ	-		
						: :	災害を全の的になる。	ども保の組を	の安 ため 組織	a)	199	立地条件	-等から災害	決められている の影響を把握し な対策を講じて	・ ン、建物・設・	備類、保育を	
												ての職員	に周知され	-			「保育園緊急時の対応マニュアル(東みのわ園)を 作成し、園の対応体制を明確にしている。食料の備 蓄は、ノンアレルギー食を選定している。避難訓練 は町の防災訓練に合わせ体系的な訓練を実施してい る。
											202	を整備し	ている。 ī等整備し、:	蓄リストを作品 地元の行政をは	はじめ、消防	署、警察、自	
												治会、福実施して	祉関係団体	等と連携するな	いど、体制を	もって訓練を	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
	2福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉 サービスの標 準的な確立して いる。	保育について 標準的な主 標法が育が 方れ保育が は 供 る。	a)	204 205 206 207	標準的な実施が や権利擁護に 標準的な実施が 標準的な で で で で で で で の の の の は に の の の の の の は の の の の の の の	関わる姿勢が明示され 方法について、研修や するための方策を講じ 方法にもとづいて実施 がある。 方法により、保育実践	重、プライバシーの保護 ている。 個別の指導等によって職 ている。 されているかどうかを確 が画一的なものとなって	「週案」「日案」で標準的な保育の実施方法及び週 次の保育のめあてを明確にして、園児の状態に合わ せた保育サービスの提供を実現している。
			標準的な実施 方法にしをする 見組みがる。 している。	a)	209	方法が組織でなる 保育の標準的な ている。 検証・見直しに されている。	をあられている。 は実施方法の検証・見 こあたり、指導計画の	者等からの意見や提案が	平成30年4月から施行された国の「保育士保育指針」に沿った保育サービスの確実な実現のため、「週案」「日案」を随時見直している。
		(2) 適切なアセス メントにより 福祉サービス 実施計画が策 定されてい る。	アセスメント にもとづく指 導計画を適切 に策定してい る。	a)			D責任者を設置してい F法が確立され、適切	る。 なアセスメントが実施さ	

評価分類	評	価	項	目	評	価	細	目	評価		着		眼	点		コメント
2	(2)						的に評	指価・	a)	215 216 217 218 219	者る 保 子に 計じ握 指仕 支保 指参 課 も示 の保同 計み 困の 計加 程 とさ 策育意 画が 難提 画(フ こ	スメ 指 は な は な さ が まが定 実し にる で にる で の にる で の にる で の にる の の の の の の の の の の の の の	する協議を で	Nる。 別の指導計画等 議員、必要に応把 のでででである。 のででである。 のででである。 のででする。 のでである。 のでである。 のでである。 のでである。 のでである。 のででもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもで	「保育課程」「月案」「週案」「日案」の策定では、園長、主任、保育士及び調理職員等が加わり、園の方針や保護者ニーズをふまえた計画となるように協議している。 「保育課程」「月案」「週案」「日案」の見直しは、策定時と同様に、園長、主任、保育士及び調理
							しを			221 222 223	織 見す 指 担 接 明 は し 手 計 計 す が 確 に 順 に で れ に に り に り に り に り に り に り に り に り に り	目み よを を ひきかされて しか 更実 変 見子いれて しいさい しゅうせい しゅうせい しゅうせい しゅうせい まん かい 更 変 しょういん 更 変 しょういん できる かいまい しゅう しん かい しん かいしょう かいしょう かいしょう しょう しょう しょうしょう しょう	で実施している。 した指導計画の している。	ら。)内容を、関 は、標準的 ロニーの向上に の質の向上に	情している。 な実施方法に 対する課題等	職員等が加わり、評価結果を踏まえた計画となるように協議している。

評価対象	評価分類	評	価	項目	評	在	面細	目	評価		着	İ		眼		点			コメント
	2	, ,	の実施が適	サ ービス 施切に行わ いる。		る状適れ、	で 育の記 別に 間 で に 間 に し に し に し に し に し に し に し に し に し	関す施がでて でんしょう	a)	226 227 228	様 個録 記記 保な 育情	ECC DL す要 所服 ものよ 指り る領 にが 有解の お的的 をする	ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。ですります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまります。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。できまりまする。で	録 とが 容へ 流う し づで やの れな ま指 が仕 が出	る。 育。 方等 にの にが整 にが整	をされて という はいません はいません はいません はいまれて はれて はれて はれて はれて はれて はれて はれて はいません はいません はいません はいません かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいま	ているこ。 ^じ ないよ ² ている。 最の分別 ⁴ ている。	とを記うに、	公立保育園のため、町内の全保育園は共通の様式で、子どもの発達状況や生活情報の記録を行っている。そのため、他園からの保育士の移動があった場合でも、継続した支援が行える体制となっている。
								関す	a)	230	個人情	る。 青報保護規	見程等に	より、子	どもの記	記録の保			
						体制)管理 望立し		231	個人情	青報の提供 青報の不過 されている	適正な利				策と対応 が	方法が	
										232	記録管	管理の責任	壬者が設	置されて	いる。				公立保育園のため、個人情報は町の「個人情報保護 条例」に基づく管理が行われている。また、収集に
										233		の管理につ 研修が行れ			護の観り	点から、	職員に対	対し教	先立ち、年度初めの保護者会総会、おたより、家庭 訪問での担任からの説明と3重の確認を行い保護者 の理解を確実にしている。
										234	職員に	は、個人情	青報保護	規程等を	理解し、	遵守し	している。	•	
										235	個人情	青報の取扱	及いにつ	いて、保	護者等日	こ説明し	している。	>	